

# 道北家族会だより

第34号 道北知的障がい児・者家族会

令和8年1月発行

今年もよろしくお願ひいたします

知的障がい児者が安全安心に楽しく暮らしていくためには、  
まだ多くの課題があり、私たち家族の力が必要不可欠です。  
今年も当会の諸活動に皆様のご協力をお願いいたします。



道北知的障がい児・者家族会 会長 植村 規

## 自閉症、強度行動障がいを抱える方への支援

～令和7年度 道北知的障がい児・者家族会研修会～



10月4日（土）、旭川市障害者福祉センター（おびった）において、令和7年度道北知的障がい児・者家族会の研修会が行われました。

研修会は、『自閉症、強度行動障がいを抱える方への支援』と題しての講演を、札幌市自閉症者自立支援センター「ゆい」高橋 拓矢 氏にお願いしました。

自閉症についての研修会は以前から要望がありましたが、今回実現いたしました。強度行動障がいは、自閉症のない知的障がい者にも起こり得ると言われておりますので、私たち家族が専門に支援されている講師からお話をお聴きできたのは、とても良い機会となりました。

研修会の主な内容は次のとおりです。

- ・「ゆい」の概要と取り組みの紹介

・行動障がいを抱える方の現状と課題

- ① 自閉症・発達障がいの発症要因（諸説あり）と見られる特徴
- ② 行動障がいとは、自傷行為、他害行為、こだわり行動、物を壊す、異食行為など
- ③ 標準的支援として、「利用者を環境に合わせるのではなく、環境を利用者に合わせる」  
「苦手なことは克服してもらうのではなく、配慮（サポート）をする」ことが重要
- ④ 支援の考え方（まとめ）として、紹介したツール（カードとかタブレットとか）を使うことは目的ではなく、あくまで手法の一つ。利用者の QOL（生活の質）向上が唯一の目的であって、利用者の特性・理解に合わせて考えることが何より大事
- ⑤ 利用者のアート活動や堆肥作りの紹介、家族の理解と協力に基づく「協働」が必要



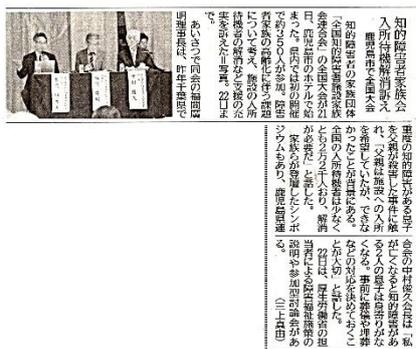
研修会では「ゆい」利用者のアート作品が展示紹介されたほか、タブレットの使用についての質問などがありました。研修会に参加された皆様、ありがとうございました。

## 全施連全国大会 in かごしま

10月21日～22日の2日間、鹿児島市で6年ぶりに全施連全国大会が開催されました。この大会に、つつじの里利用者と歩む家族の会から植村会長が参加しました。

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会主催の第16回全国大会が、鹿児島県鹿児島市で全国各地から350人を超える参加で盛会裡に開催されました。

コロナ禍により6年ぶりの開催となった大会は、「高齢化する家族と知的障がい者の生き方を探る」を主なテーマに、弁護士による講演や厚生労働省障害福祉課課長補佐の障害福祉施策説明と併せて、シンポジウムや参加型討論会が行われ、地域生活移行や施設入所待機問題など、知的障がい者に係る様々な課題を学び話し合う場となりました。（植村）



全施連は、知的障がい者の地域生活移行に関する要望書を国に提出しました。

(右の文面)

地域生活への移行は慎重に行うこと、地域移行により入所施設数が削減されないよう望み、地域移行した利用者への配慮と支援を求める内容です。

令和 7 年 11 月 5 日

内閣総理大臣 高市 早苗 様  
厚生労働大臣 上野 賢一郎 様

一般社団法人 全国知的障害者施設家族会連合会  
理事長 福岡 廣明  
住所 兵庫県神戸市中央区橋通 3-4-1  
電話 078(371)3930

### 知的障がい者の地域生活移行に関する要望書

日頃より、知的障がいのある人々への福祉施策を推進くださり、厚く御礼申し上げます。

当会は、全ての知的障害者支援施設を利用する人の福祉向上を図り、その豊かな生活と権利を護ることを目的として活動している団体です。

さて、障がい者が入所支援施設から出て地域での生活に移行する政策を国は進めています。知的障がい者の場合は、その障がい特性などから十分な配慮が必要です。入所支援施設での生活以外が難しい知的障がい者がいることも踏まえて、地域生活移行の意思確認においては、知的障がい者本人からの希望の聞き取りに加えて、家族からも不安がないか必ず聞き取るなど、慎重な対応を行い、間違っても地域での生活に困難が予想される知的障がい者が入所支援施設から出されないように施設等に通知・指導するなど、行政側として万全を期してください。

また、地域生活移行の第一選択肢となることが多いグループホームについては、入所支援施設に準じて365日24時間安心して安全かつ快適に生活できる環境であることが求められます。

さらに、多くの知的障がい者は就労による収入が少なく、経済的な自立は困難であり、公的経済支援の拡充が必要不可欠です。

なお、地域生活移行政策が入所支援施設数の削減につながるがないように、切に望みます。つきましては、下記事項を要望いたしますので、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 入所支援施設での生活以外が難しい知的障がい者がいることも踏まえて、地域生活への移行は慎重に行ってください。また、地域移行により入所施設数が削減されないよう切に望みます。
2. 知的障がい者が地域のグループホームでも365日24時間安心・安全で快適に生活できるように、職員の配置基準及び設備等の基準の充実を図ってください。
3. 収入が少ない知的障がい者であっても入所支援施設と同等の負担でグループホームで暮らしていけるように、経済的支援を拡充してください。
4. 地域生活移行した知的障がい者が新しい生活に馴染めない場合は、希望すれば元の入所支援施設に戻ることができるように、施設への一定期間の補償を含めて、ルール化してください。
5. 知的障がい者が高齢化して地域での生活が困難になった時に「終の住処」として移り住む、高齢者利用に特化した入所支援施設の整備(既存施設の改修転用を含む)を進めてください。

以上

## 地域連携推進会議設置について

令和7年度から、障がい者支援施設等において地域連携推進会議を設置して年に1回以上会議を開催し施設見学を行うことが、国により義務化されました。

地域連携推進会議は、「利用者地域との関係づくり」、「施設等や利用者に関する地域の理解促進」、「施設等やサービスの透明性・質の確保」、「利用者の権利擁護」を目的として施設等が設置し、利用者(代表)、利用者家族(代表)、地域の関係者は必須構成員です。

全施連では、地域連携推進会議の趣旨に賛同しており、年度内に確実に同会議体が設置されるように、また家族会がある施設等については利用者家族として家族会代表者を充てることが望ましいとの記述を要望する文書を、全施連理事長と全施連各道県連会長の連名で都道府県担当部課長あてに提出する取り組みを行い、道北家族会でも道庁障がい者保健福祉課長あてに同文書を9月に提出しました。同課では、ほぼ要望どおりの対応を行って通知を9月中に発出してくれましたので、お知らせいたします。

「家族会 施設のご紹介」  
今回はお休みします。